

廃棄物処理の現状と事業計画概要について

①廃棄物処理施設の現状について

(i) 最終処分場の状況

本市では、昭和55年から金沢埋立処分地に埋立を行ってきたが、約15年経過した平成7年5月で埋立を終了し、現在休止の状態となっている。

平成7年6月からは、金沢第二埋立処分場の埋立を開始し、当初、埋立期間は、約20年の予定であったが、ごみ排出量の減少、平成20年の新あらかわクリーンセンターの稼動により、焼却灰を溶融し、スラグとして資源化するなど、埋立処分場の延命化を図ってきた。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災による災害廃棄物、原発事故による放射性物質の除染作業によるごみ排出量の増加、放射性物質を含んだ焼却灰等の一時保管により最終処分場の埋立残容量が短縮している。

今後、災害廃棄物の処分は、災害等廃棄物処理事業が平成25年度で終了する見込みのため、減少が見込まれるが、放射能濃度の高い焼却灰、スラグ等の一時保管については、国が設置する最終処分場への搬出の見通しは不透明であり、埋立処分場の残余容量はさらに逼迫していくものと見込まれる。

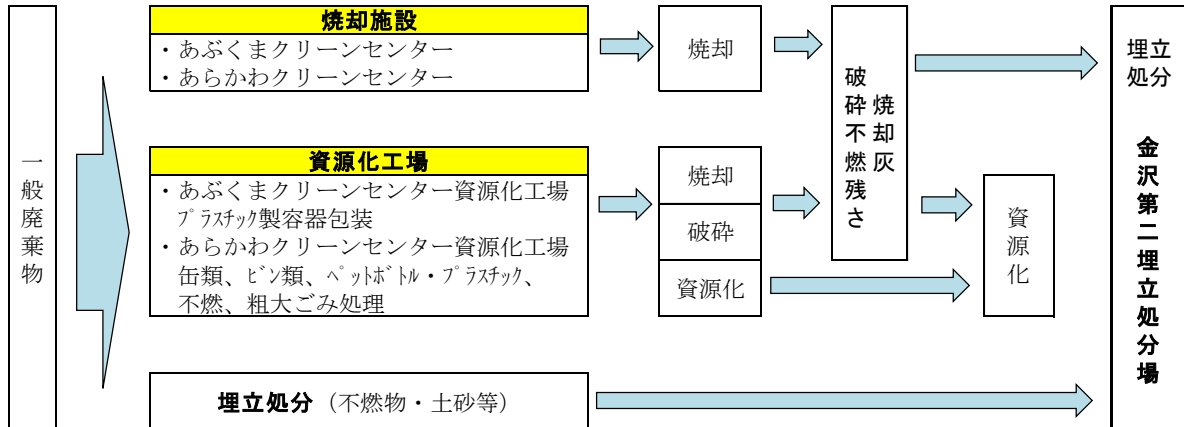
表1-1 金沢第二埋立処分場

項目	内容
所在地	福島市松川町金沢字水ヶ作地内外
規模	埋立地面積 49,900 m ²
	埋立容量 590,800 m ³
	埋立期間 約20年
埋立方法	サンドイッチ工法
浸出水処理施設	処理能力 180 m ³ /日
	処理方式 カルシウム除去+生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+滅菌
建設年度	平成4年9月着工 平成6年11月竣工 平成7年6月供用開始
建設費	3,467,586千円

(ii) ごみ処理の流れ

本市のごみ処理体制は、可燃ごみについては2か所のクリーンセンターで全量焼却処分しており、焼却残さは埋立している。また、不燃ごみ・粗大ごみについては破碎し、鉄など再資源化できるものを選別し、残った不燃物残さは埋立処分している。

表1-2 ごみ処理の流れ



(iii) 埋立量の推移

平成20年度から平成24年度までの5年間の埋立処分量の推移を見ると、平成22年度に12,983トンまで減少したが、東日本大震災後の平成23年度には、17,661トンに増加している。

平成24年度には、22,116トンの埋立量となっており、震災前の平成22年度と比較すると9,133トン、70.3%の増加となっている。

これは、震災後のごみ排出量の増加に加え、処分場に原発事故による放射性物質を含んだ焼却灰を一時保管する区画に保管しているほか、あらかわクリーンセンターで焼却灰を熔融し、スラグとして建設資材に再利用してきたが、放射性物質が含まれるため再利用できずに一時保管しているために増加で推移している。

表1-3 ごみ処理の状況

単位：トン

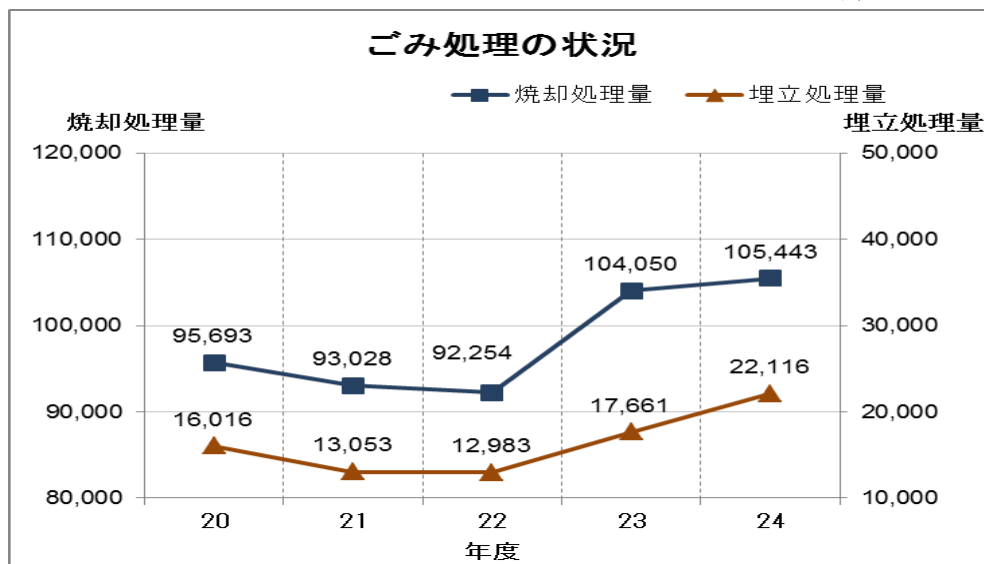


表1-4 埋立処理した廃棄物の状況

単位：ト

種類	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
焼却灰	10,244	7,432	7,621	11,685	10,548
破砕不燃	4,270	4,116	3,992	5,500	5,113
土 砂	976	940	906	306	—
民 間	502	565	464	170	227
スラグ	—	—	—	—	5,899
汚泥ケーキ	24	—	—	—	—
災害廃棄物等	—	—	—	—	329
計	16,016	13,053	12,983	17,661	22,116

(iv) 残容量及び残年数対策

平成25年7月に行った測量調査の結果によると堰堤を除く残容量は102,955 m³で、総埋立容量の17%となっている。仮に、平成24年度と同じ埋立量が今後も続いた場合、廃棄物の単位重量を1立方メートルあたり1トンに換算すると、おおよそ5年弱で処分場は満杯になってしまうことになり、新たな処分場整備が緊急の課題となる。

また、金沢第二処分場には、国からの依頼により一時保管している指定廃棄物を含む焼却灰が、平成25年7月末現在約3万トン存することから、国による早期の処分が行われることを要望するとともに、現在休止状態にある金沢埋立処分地の再供用など処分場の延命化に向けた対策が急務となっている。

②事業計画の概要

1) 目的

福島市金沢第二埋立処分場は、平成7年6月の供用開始から18年が経過し、特に東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う除染等による焼却灰等の増加により残余容量が著しく減少し、新たな処分場の整備に着手する必要が生じている。

このことから、新一般廃棄物管理型最終処分場を整備するためには、新たな建設用地を確保することから始めることが最も基本的なことである。用地の選定にあたっては、安全・安心を最優先し、自然環境の保全および生活環境や水源への影響に配慮した場所の選定が必須である。

この目的達成のため、学識経験者等による専門家会議を設置し、会議における提言及び意見を踏まえ、候補地の評価、基礎調査等により新最終処分場の建設候補地を選定していくものである。

2) 事業計画

平成25～26年度	基本構想・建設候補地選定
平成27年	循環型社会形成推進地域計画策定
平成28年度	現況測量・用地測量 環境影響評価 基本設計
平成29年度	環境影響評価 実施設計
平成30～32年度	本体建設工事
平成33年度	供用

3) 施設概要

施設の種類	一般廃棄物管理型最終処分場
埋立容量	未定（詳細は、基本構想策定業務による） （参考） 金沢埋立処分地 576,400 m ³ （昭和56年～平成7年5月） 金沢第二処分場 590,800 m ³ （平成7年6月～現在）
埋立期間	約15年間（平成33年～平成48年を予定）
埋立対象物	一般廃棄物の焼却灰、破碎不燃及び側溝土砂等
建設用地	建設用地は、福島市全域から候補地を選定していく

4) 概算事業費

未定（詳細は、基本構想策定業務による） （参考） 金沢埋立処分地 298,581 千円 金沢第二処分場 3,467,586 千円

5) 予算額

2,250万円程度